

熊谷市農業委員会
第8回総会議事録
(公開用)

平成31年3月28日(水)
熊谷市農業委員会

熊谷市農業委員会第8回総会議事録

1 開会・閉会の日時及び場所

- (1) 開会の日時 平成31年3月28日(水)午後1時30分
- (2) 閉会の日時 平成31年3月28日(水)午後4時20分
- (3) 場 所 大里庁舎第3会議室

2 会議を組織する委員の定数

- (1) 定員数 47名(農業委員19名 農地利用最適化推進委員28名)
- (2) 現在数 47名(農業委員19名 農地利用最適化推進委員28名)

3 出欠席の状況及びその氏名 下記のとおり

- (1) 出席数 47名
- (2) 欠席数 0名

農業委員

議席	出欠	氏名	議席	出欠	氏名
1	出	小貝 富雄	11	出	茂木 友秀
2	出	大島 正	12	出	大野 隆一
3	出	木部 富次	13	出	木村 進
4	出	強瀬 兼一	14	出	田中 輝久
5	出	関口 弥生	15	出	岩崎 文雄
6	出	関口 久夫	16	出	夏目 亮一
7	出	中川 登美夫	17	出	山本 勝市
8	出	水野 勝	18	出	村田 定吉
9	出	石原 敬嗣	19	出	遠藤 隆男
10	出	手嶋 茂春			

農地利用最適化推進委員

議席	出欠	氏名	議席	出欠	氏名
1	出	西田 茂夫	15	出	吉田 正己
2	出	中嶋 儀臣	16	出	飯嶋 竹夫
3	出	中村 大志	17	出	新井 進
4	出	笠原 貞男	18	出	長谷川 隼男
5	出	野邊 八雄	19	出	矢島 君夫
6	出	熱田 幸作	20	出	戸森 貫一
7	出	菊地 修一郎	21	出	浅井 正美
8	出	関根 政利	22	出	坂本 三郎
9	出	関根 正直	23	出	田沼 寛央
10	出	鯨井 章男	24	出	原口 嘉治
11	出	栗原 一森	25	出	森田 豊
12	出	金井 和夫	26	出	塚田 とよ子
13	出	奥野 進	27	出	青木 登喜代
14	出	水野 明	28	出	吉野 福司

4 議 案

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請について

議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第5号 競売買受適格者の証明について（農地法第5条該当）

議案第6号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用
集積計画について

議案第7号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による
農用地利用配分計画（案）に対する意見について

報告事項（1） 農地法第3条の規定による届出について

報告事項（2） 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告事項（3） 農地法第4条の規定による届出について

報告事項（4） 農地法第5条の規定による届出について

報告事項（5） 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告事項（6） 農地改良の届出について

5 招 集 者 熊谷市農業委員会会長 木村 進

6 議事進行状況 別紙のとおり

事務局次長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>定刻となりましたので、ただ今から熊谷市農業委員会第8回総会を開会いたします。なお、本日は総会閉会后、農業振興課から「人・農地プラン」についての説明がありますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、はじめに、木村会長に、ご挨拶をいただきます。</p>
会長	(会長あいさつ)
事務局次長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これ以降の進行につきましては、熊谷市農業委員会総会会議規則第4条に基づき、木村会長に議長になっていただき議事の進行をお願いいたします。よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。皆さまのご協力をよろしく願いいたします。</p> <p>はじめに、本日の総会の委員の出席者数につきまして、事務局より報告をお願いします。</p>
事務局次長	<p>本日の出席は、農業委員は19名全員であります。また、農地利用最適化推進委員も28名全員が出席しております。</p>
議長	<p>事務局より報告がありましたとおり、農業委員全員が出席しておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本日の総会は成立しました。</p>
議長	<p>続きまして、議事録署名委員の選出及び書記の任命について、お諮りいたします。いかが取り計らいでしょうか。</p> <p>(議長一任の声あり)</p>
議長	<p>議長一任の声がありましたので、議事録署名委員については、17番、山本委員、18番、村田委員をお願いいたします。</p> <p>また、書記には事務局職員を指名します。</p>
議長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>本日、審議いたします案件は、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について</p>

	<p>議案第 2 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について</p> <p>議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可後の計画変更申請について</p> <p>議案第 4 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について</p> <p>議案第 5 号 競売買受適格者の証明について（農地法第 5 条該当）</p> <p>議案第 6 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画について</p> <p>議案第 7 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条の規定による農用地利用配分計画（案）に対する意見について</p> <p>以上、7 議案です。よろしくご審議願います。</p> <p>なお、本日は、新規就農の方 3 名に出席をお願いしております。農地を売買により取得される新規就農の方 1 名と、利用権設定により新規就農される方 2 名です。</p> <p>このため、議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請についてを審議いただいたあとに、議案第 6 号、農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画についてを審議いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>（ 異議なしの声 ）</p>
議長	<p>それでは、はじめに、議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請についてを上程し、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>【事務局が、議案書に記載された内容のうち、議案番号ごとに、最初の申請地の地番・公簿地目・面積、他に筆がある場合は公簿地目ごとの筆数・申請合計筆数及び申請合計面積、譲渡人氏名、譲受人氏名、譲渡人及び譲受人の家族数及び従農数、権利並びに申請事由を朗読する。以下、議案書に記載されていない説明について記述する。】</p> <p>議案番号 1 は、10 a 当たりの売買価格は、〇〇〇円です。この案件につきましては、平成 31 年 3 月 12 日、手嶋農業委員、戸森推進委員、大里行政センター森主査が現地調査を行い、経営する全ての農地は適正に耕作されており、譲受人の機械の保有状況、従事日数から、今後につきましても効率的に利用されていくものと思われる、農地法第 3 条第 2 項の各号には該当しないものとなっております。</p> <p>議案番号 2 は、10 a 当たりの売買価格は、〇〇〇円です。この案件につきましては、平成 31 年 3 月 12 日、手嶋農業委員、戸森推進委員、大里行政センター森主査が現地調査を行い、経営する全ての農地は適正に耕作されており、譲受人の機械の保有状況、従事日数から、</p>

今後につきましても効率的に利用されていくものと思われ、農地法第3条第2項の各号には該当しないものとなっております。

議案番号3は、10a当たりの売買価格は、〇〇〇円です。この案件につきましても、平成31年3月5日、中川農業委員、吉野推進委員、大里行政センター森主査が現地調査を行い、経営する全ての農地は適正に耕作されており、譲受人の機械の保有状況、従事日数から、今後につきましても効率的に利用されていくものと思われ、農地法第3条第2項の各号には該当しないものとなっております。

議案番号4は、10a当たりの売買価格は、〇〇円です。この案件につきましても、平成31年3月6日、石原農業委員、鯨井推進委員、事務局遠藤次長、新井主査が現地調査を行い、経営する全ての農地は適正に耕作されており、譲受人の機械の保有状況、従事日数から、今後につきましても効率的に利用されていくものと思われ、農地法第3条第2項の各号には該当しないものとなっております。

議案番号5は、贈与のため10a当たりの売買価格は、ありません。この案件につきましても、平成31年3月5日、遠藤農業委員、森田推進委員、農業振興課角張主任、山下主任が現地調査を行い、経営する全ての農地は適正に耕作されており、譲受人の機械の保有状況、従事日数から、今後につきましても効率的に利用されていくものと思われ、農地法第3条第2項の各号には該当しないものとなっております。

議案番号6は、10a当たりの売買価格は、〇〇〇円です。この案件につきましても、平成31年1月16日、大野農業委員、関根正直推進委員、事務局遠藤次長、新井主査が現地調査を行い、経営する全ての農地は適正に耕作されており、譲受人の機械の保有状況、従事日数から、今後につきましても効率的に利用されていくものと思われ、農地法第3条第2項の各号には該当しないものとなっております。

議案番号7から11につきましても、譲受人が同一であり、5人の所有者から計6筆の農地を取得する案件です。各申請とも10a当たりの売買価格は、〇〇〇〇円です。申請地の6筆合計は〇〇〇〇〇m²です。これらの案件につきましても、平成31年3月5日、関口久夫農業委員、奥野推進委員、事務局遠藤次長、新井主査が現地調査を行い、経営する全ての農地は適正に耕作されており、譲受人の機械の保有状況、従事日数から、今後につきましても効率的に利用されていくものと思われ、農地法第3条第2項の各号には該当しないものとなっております。なお、議案番号7から11の案件については、申請人がお見えになっておりますので、詳細については申請人から説明させていただきます。

議長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>先ほど申し上げましたとおり、新規就農の方にお出でいただいておりますので、議案番号7から11の申請人の入室を認めます。</p> <p>(申請人 ○○○○ 入室)</p>
議長	<p>本日は、大変お忙しいところお出でいただきましてありがとうございます。</p> <p>農地を取得し農業経営を行いたいとのことですが、営農計画などについて説明をお願いします。</p>
申請人 (○○○ ○)	<p>○○○○と申します。市内の○○に住んでおり、現在○○歳です。○○○○○○○○○○○○の会長と、○○○○○○○○○○○○○○○○の会長をしております。私は、建設業の傍ら、兼業農家として農業も行ってきましたが、現在は農業から離れています。</p> <p>○○地区の農業において、後継者がいなく離農せざるを得ない農家や休耕地の増加、農家の担い手の高齢化など、他の地区も同様かと思いますが、これからの農業が心配されるということをもひしひしと感じました。現在は第一線を退き会長という立場になりましたが、過去には田植えなども行っており農業の経験もありますので、改めて農業を通して少しでも地域の活性化に役立ちたいと思い、農地を取得し農業を行いたいと決意しました。</p> <p>ここにいる親戚の○○君が、一緒にやってくれることになっており、一生懸命やらせていただきます。地域農業の継承と農地の保全、それから農業と福祉の連携ということも考えており、将来構想として農業生産法人の設立も視野に入れて取り組みたいと考えております。</p> <p>続いて基本装備ですが、ご覧のとおりであり、トラクター等もありますし、また、共に農業を行う親戚の○○君は現在も農業に従事しており、稲作に必要な農機具もひとつ揃っています。</p> <p>経営試算につきましては、ご覧のとおりであり、作付計画も資料のとおりとなっております。作付けについては、稲作と馬鈴薯と大根を予定しております。○○地区の皆さん方にご指導いただきながら、一緒になって進めさせていただきたいと考えております。</p> <p>どうか皆さま方の仲間に入れていただきたく、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>なお、本案につきましては、関口久夫委員と奥野推進委員が事前に</p>

<p>関口委員</p>	<p>申請人と面談しておりますので、代表いたしまして関口委員から報告をお願いいたします。</p> <p>ただいまの〇〇〇〇さんの件について、地区担当委員として面談させていただきましたので、私からも一言ご報告させていただきます。</p> <p>〇〇〇〇さんは高齢ではありますが、かつて農業に従事していたということでございまして、親戚で地元〇〇地区の農家でもある〇〇〇〇さんと共に農業を行っていくという決意を聞いております。農機具もひとつと揃っています。そして、何より農業を行いたい強い意気込みが感じられるところでもあります。本人一人だけで行うのでは心配ですが、〇〇さんの協力や会社のサポート体制も出来ているようなことも聞いております。また、先ほどおっしゃっていたとおり、将来的には農業法人の設立も検討しているという大変明るい話を聞いております。地域の活性化のために、ぜひ頑張ってくださいと思います。また、今の思いをご子息の方にも意思が引き継がれているということも聞いております。地元においても、5代にわたり事業継承されている方で、近年は〇〇〇〇もやっており、信頼性においては何ら心配することない方であると思います。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、申請人に対しまして、営農計画等について質疑等ございましたらお願いします。質疑等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
<p>議長</p>	<p>特に質疑、意見等もないようですので、本日は大変ご苦勞様でした。申請人の方は退室をお願いします。</p> <p>(申請人 〇〇〇〇 退室)</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、議案番号7から11の案件について、質疑、意見等を求めます。</p> <p>質疑、意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
<p>議長</p>	<p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についての議案番</p>

議長	<p>号7から11について、本案を許可するに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>挙手全員です。よって、本案については、原案のとおり許可すべきものと決しました。</p> <p>次に、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づく議事参与の制限に係る案件がございますので、該当する委員、推進委員には、それぞれ一時退席していただき、それらの案件を先に審議いたします。</p> <p>はじめに、議案番号1、2については、〇〇〇推進委員が譲受人となっていますので、〇〇〇推進委員は一時退席をお願いします。</p> <p>(〇〇〇推進委員 退席)</p>
議長	<p>それでは、議案番号1、2について、質疑、意見等を求めます。質疑、意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。</p> <p>議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についての議案番号1、2について、本案を許可するに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手 全員)</p>
議長	<p>挙手全員です。よって、本案については、原案のとおり許可すべきものと決しました。〇〇〇推進委員は、入室してください。</p> <p>(〇〇〇推進委員 入室)</p>
議長	<p>次に、議案番号4については、〇〇推進委員が譲受人となっていますので、〇〇推進委員は一時退席をお願いします。</p> <p>(〇〇推進委員 退席)</p>
議長	<p>それでは、議案番号4について、質疑、意見等を求めます。</p>

議長	<p>質疑、意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。 議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についての議案番号4について、本案を許可するに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手 全員)</p>
議長	<p>挙手全員です。よって、本案については、許可すべきものと決しました。〇〇推進委員は、入室してください。</p> <p>(〇〇推進委員 入室)</p>
議長	<p>次に、議案番号6については、〇〇〇〇〇〇〇〇が譲受人となっていますので、〇〇〇〇〇〇〇〇は一時退席をお願いします。</p> <p>(〇〇〇〇〇〇〇〇 退席)</p>
議長	<p>それでは、議案番号6について、質疑、意見を求めます。 質疑、意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。 議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についての議案番号6について、本案を許可するに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手 全員)</p>
議長	<p>挙手全員です。よって、本案については、許可すべきものと決しました。〇〇〇〇〇〇〇〇は、入室してください。</p> <p>(〇〇〇〇〇〇〇〇 入室)</p>
議長	<p>次に、新規就農及び議事参与の制限に関する議案以外の案件であります、議案番号3、5の審議に入ります。</p>

強瀬委員	<p>それでは、議案番号3、5について、質疑、意見を求めます。 質疑、意見等ございませんか。</p> <p>議案番号3ですが、貸付地が2.6haある人が農地を購入するというのは何か理由があるのでしょうか。</p>
事務局	<p>譲受人の貸付地2.6haについては、農地中間管理事業で父親へ貸付しており、親子で農業経営をしている状況です。</p>
議長	<p>他に質疑、意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>他に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。 議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についての議案番号3、5について、本案を許可するに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手 全員)</p>
議長	<p>挙手全員です。よって、本案については、許可すべきものと決しました。</p> <p>次に、議案第6号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画についてを上程し、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>今月の案件は議案番号1352から1445、議案番号3102から3267の合わせて260件であります。なお、議案番号3102から3267については、農地中間管理事業に関するものであり、通常の利用権設定と分けるために議案番号を3102からとしております。</p> <p>総筆数は624筆、総面積は831,959.51㎡で、田は463筆、673,584.90㎡、畑は161筆、158,374.61㎡、賃貸借は466筆、675,116.18㎡、使用貸借は158筆、156,843.33㎡、設定の期間は、5年未満が45筆、42,388.㎡、5年以上が579筆、789,571.51㎡、設定の区分は、新規の計画が519筆、716,986.09㎡、再設定の計画が105筆、114,973.42㎡です。</p> <p>次に借受人別の内訳ですが、農地所有適格法人及びくまがや農協を利用したものを除いた認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準達</p>

成者の借受けは39件で、88,908.30㎡となっております。

次に、農地所有適格法人及び解除条件付き農業参入法人の借受けですが、13件で30,296.00㎡です。

続きまして、農地中間管理事業である埼玉県農林公社の借受けは、166件で610,142.18㎡です。こちらは、農地所有者から農地中間管理機構への利用権設定をする案件であり、埼玉県農林公社から耕作者への貸付けについては、議案第7号で審議いただくこととなります。

次に、新規就農者につきましては、4件で10,062㎡となっております。

農地所有適格法人を含めた認定農業者等の借受けの件数は全体の約20%です。

上記以外の担い手の借受けは、38件で92,551.03㎡となっております。

次に、農業委員又は農地利用最適化推進委員が担い手への集積に関わった利用権設定につきましては、8地区合計で、65筆、64,754㎡です。

また、最適化交付金交付対象面積につきましては、先程の農業委員、農地利用最適化推進委員が担い手への集積に関わった利用権の設定の筆数、面積と、農地中間管理事業の筆数、面積を足したもので、筆数479筆、674,896.18㎡となっております。

以上260件の計画は、本市における農業基本構想に適合するとともに、権利者が経営農地の全てを効率的に利用し、必要な農作業に常時従事するものとして作成されたもので、経営面積・従事日数など、同法第18条3項の規定の各要件を満たしていると考えます。

なお、議案番号1382、1383、1396、1397番の新規就農者の議案については、申請人がお見えになっておりますので詳細については申請人から説明させていただきます。

議長

事務局の説明が終わりました。

ただ今の説明にありましたとおり、新規就農の方2名にお出でいただいておりますので、はじめに議案番号1382、1383の申請人の入室を認めます。

(申請人 ○○○○ 入室)

議長

本日は、大変お忙しいところ、ご苦勞様です。

新たに農業経営を行いたいとのことですが、営農計画などについ

<p>申請人（〇〇〇〇）</p>	<p>て、説明をお願いします。</p> <p>只今ご紹介いただきました。〇〇〇〇と申します。どうぞよろしく お願いいたします。</p> <p>それでは、営農計画書に基づき説明させていただきます。昭和〇〇 年生まれの〇〇才で、市内の〇〇に住んでいます。</p> <p>就農の動機は、もともと実家が露地野菜等で法人化しており、農業 には触れていて、個人で独立してやりたいと思ったからです。</p> <p>主にネギやトウモロコシなど露地野菜を行う計画で、埼玉県北部は ネギの産地でもあり、近辺の農地を探していたところ、〇〇〇〇〇〇 にゆかりのある方に紹介していただき、農地を〇〇〇〇地内で見つけ ることができましたので、そこで就農していこうと思いました。また、 作業場や農機具置場は、本日来ている田沼推進委員さんのお力添えも あり、〇〇〇〇地内で見つけることができました。</p> <p>次に農業経験ですが、ここに示した経験年数等については、既に農 業を始めていましたので7年になります。次に経営規模ですが、〇〇 〇〇地内に畑を2筆、〇〇〇〇〇㎡です。</p> <p>今後は、熊谷を拠点に深谷市や群馬などに農地を借りて、規模拡大 を図っていきたいと思っています。今のところ友人と2人で農業をや っていく予定ですが、今後は法人化することも考えております。</p> <p>続いて経営形態ですが、資料のとおりです。出荷予定先は、〇〇〇 〇〇〇を考えております。続いて基本装備ですが、ご覧のとおりです。 経営試算につきましても、ご覧のとおりです。次のページの作付計画 ですが、資料のとおりとなっています。</p> <p>新規で農業に取り組みますので、どうぞよろしくをお願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>なお、本案につきましては、田沼推進委員が事前に申請人と面談し ておりますので、田沼推進委員から報告をお願いいたします。</p>
<p>田沼推進委員</p>	<p>彼は非常にやる気もありまして、地域に貢献することを目指してお りますので、今後とも、しっかりとやっていけるものと確信してお ります。そして、これから先、地域の担い手として有望だと思ってお りますので、よろしくをお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、申請人に対しまして、営農計画等について質疑等ござい ましたらお願いします。質疑等ございませんか。</p>

議長	<p>(なしの声)</p> <p>特に質疑、意見等もないようですので、本日は大変ご苦勞様でした。申請人の方は、退室をお願いします。</p>
議長	<p>(申請人 ○○○○ 退室)</p> <p>それでは、議案番号1382、1383について、質疑、意見等を求めます。</p> <p>質疑、意見等ございませんか。</p>
議長	<p>(なしの声)</p> <p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。</p> <p>議案第6号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画についての議案番号1382、1383について、本案を承認するに賛成の委員の挙手を求めます。</p>
議長	<p>(挙手 全員)</p> <p>挙手全員です。よって、本案については、承認すべきものと決しました。</p> <p>次に、もう1名、新規就農の方にお出でいただいておりますので、議案番号1396、1397の申請人の入室を認めます。</p>
議長	<p>(申請人 ○○○○ 入室)</p> <p>本日は、大変お忙しいところ、ご苦勞様です。</p> <p>新たに農業経営を行いたいとのことですが、営農計画などについて、説明をお願いします。</p>
申請人 (○○○ ○)	<p>只今ご紹介いただきました。○○○○と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、営農計画書に基づき説明させていただきます。昭和○○年生まれの○○才で、市内の○○○に親子で住んでいます。</p> <p>就農の動機は、農業には前から関心があり、サラリーマンでは体験できない自分で農作物を作りたいとの思いと、農業を通じて地域住民と交流もできたらと思い早く自立して営農したいと考えていました。</p>

	<p>作目は、ネギやトウモロコシなど露地野菜を行う計画で、現在お世話になっている〇〇〇〇〇〇の社長の紹介もあり、農地を借りることができました。また、農作業場や機械置場は、探していたところ〇〇〇地内に農家の空き家が有り、その地主の方に相談したところ納屋を借りることができました。</p> <p>次に農業経験についてですが、ここに示した経験年数については、既に先に触れましたが、〇〇〇〇〇〇にお世話になっていたのが約1年ですが、母親も〇〇〇〇〇〇にお世話になっていた事から、学生の頃からアルバイトをしたりもしていました。</p> <p>次に経営規模ですが、〇〇〇地内に畑を4筆〇〇〇〇〇m²です。今後は、作業所のある〇〇〇近辺にも農地を借りて規模拡大を図っていきたく考えています。</p> <p>続いて経営形態ですが、資料のとおりです。〇〇〇〇や〇〇〇〇〇〇に出荷を予定しております。また〇〇〇〇〇にも出せたらと考えております。続いて基本装備ですが、ご覧のとおりです。経営試算につきましても、ご覧のとおりです。次のページの作付計画ですが、資料のとおりとなっております。</p> <p>新規で農業に取り組みますので、どうかよろしく申し上げます。</p>
議長	<p>どうもありがとうございました。</p>
茂木委員	<p>なお、本案につきましては、茂木委員が事前に申請人と面談しておりますので、茂木委員から報告をお願いいたします。</p> <p>ただいまの新規就農の狩野一生さんについて、地区担当委員として面談させていただきましたので、私から一言ご報告させていただきます。</p> <p>〇〇さんは〇〇才の青年です。昨年から〇〇〇〇〇〇に務めており農業経験はあります。〇〇〇在住で、本人の話にもありましたが、実は学生時代からアルバイトにも来ており昔から知っております。今後、本人のやる気もふまえ必要な資材などがあれば、できる限り支援したいとも考えております。</p> <p>今回の圃場は〇〇〇ですが、新規就農者が草取りをしているのでは先に出ないので、なるべく草のないところを選んで斡旋させていただきました。また、〇〇〇に作業所を確保できたようですので、今後、〇〇〇地内にも広げたい意向があるようです。また、同業の若い方とも交流があり、いろいろ情報交換もしているようです。若い方の就農は、地域にとっても良いことと思っておりますので、私としても地域の担い手として期待しております。どうか、よろしく申し上げます。</p>

議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、申請人に対しまして、営農計画等について質疑等ございましたらお願いします。質疑等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>特に質疑、意見等もないようですので、本日は大変ご苦勞様でした。申請人の方は、退室をお願いします。</p> <p>(申請人 ○○○○ 退室)</p>
議長	<p>それでは、議案番号1396、1397について、質疑、意見等を求めます。</p> <p>質疑、意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>特に、質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。</p> <p>議案第6号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画についての議案番号1396、1397について、本案を承認するに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手 全員)</p>
議長	<p>挙手全員です。よって、本案については、承認すべきものと決しました。</p> <p>【 休憩 午後2時32分から2時45分 】</p>
議長	<p>会議を再開いたします。</p> <p>次に、議事参与の制限に係る案件がございますので、該当する委員、推進委員には、それぞれ一時退席していただき、それらの案件を先に審議いたします。</p> <p>はじめに、議案番号1354から1356については、○○○推進委員が借受人となっておりますので、○○○推進委員は、一時退席をお願いします。</p> <p>(○○○推進委員 退席)</p>

議長	<p>それでは、議案番号1354から1356について、質疑、意見等を求めます。</p> <p>質疑、意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。</p> <p>議案第6号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画についての議案番号1354から1356について、本案を承認するに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手 全員)</p>
議長	<p>挙手全員です。よって、本案については、承認すべきものと決しました。〇〇〇推進委員は、入室してください。</p> <p>(〇〇〇推進委員 入室)</p>
議長	<p>次に、議案番号1368、1369については、〇〇〇委員が借受人となっていますので、〇〇委員は、一時退席をお願いします。</p> <p>(〇〇委員 退席)</p>
議長	<p>それでは、議案番号1368、1369について、質疑、意見等を求めます。</p> <p>質疑、意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。</p> <p>議案第6号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画についての議案番号1368、1369について、本案を承認するに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手 全員)</p>
議長	<p>挙手全員です。よって、本案については、承認すべきものと決しました。〇〇委員は、入室してください。</p>

議長	<p>(○○委員 入室)</p> <p>次に、議案番号1388については、○○推進委員が借受人となっていますので、○○推進委員は、一時退席をお願いします。</p>
議長	<p>(○○推進委員 退席)</p> <p>それでは、議案番号1388について、質疑、意見等を求めます。質疑、意見等ございませんか。</p>
議長	<p>(なしの声)</p> <p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。議案第6号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画についての議案番号1388について、本案を承認するに賛成の委員の挙手を求めます。</p>
議長	<p>(挙手 全員)</p> <p>挙手全員です。よって、本案については、承認すべきものと決しました。○○推進委員は、入室してください。</p>
議長	<p>(○○推進委員 入室)</p> <p>次に、議案番号1420、1421については、○○委員が借受人となっていますので、○○委員は、一時退席をお願いします。</p>
議長	<p>(○○委員 退席)</p> <p>それでは、議案番号1420、1421について、質疑、意見等を求めます。質疑、意見等ございませんか。</p>
議長	<p>(なしの声)</p> <p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。議案第6号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画についての議案番号1420、1421について、本案</p>

議長	<p>を承認するに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>挙手全員です。よって、本案については、承認すべきものと決しました。〇〇委員は、入室してください。</p>
議長	<p>(〇〇委員 入室)</p> <p>次に、議案番号1434、1435については、〇〇〇〇推進委員が借受人となっていますので、〇〇推進委員は、一時退席をお願いします。</p>
議長	<p>(〇〇推進委員 退席)</p> <p>それでは、議案番号1434、1435について、質疑、意見等を求めます。</p> <p>質疑、意見等ございませんか。</p>
議長	<p>(なしの声)</p> <p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。</p> <p>議案第6号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画についての議案番号1434、1435について、本案を承認するに賛成の委員の挙手を求めます。</p>
議長	<p>(挙手 全員)</p> <p>挙手全員です。よって、本案については、承認すべきものと決しました。〇〇推進委員は、入室してください。</p>
議長	<p>(〇〇推進委員 入室)</p> <p>次に、議案番号1437については、〇〇〇〇〇〇〇〇が借受人に、議案番号3256、3257については、〇〇〇〇〇〇〇〇が貸付人となっていますので、〇〇〇〇〇〇〇〇は、一時退席をお願いします。</p> <p>(〇〇〇〇〇〇〇〇 退席)</p>

議長	<p>それでは、議案番号1437、3256、3257について、質疑、意見等を求めます。</p> <p>質疑、意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。</p> <p>議案第6号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画についての議案番号1437、3256、3257について、本案を承認するに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手 全員)</p>
議長	<p>挙手全員です。よって、本案については、承認すべきものと決しました。〇〇〇〇〇〇〇〇は、入室してください。</p> <p>(〇〇〇〇〇〇〇〇 入室)</p>
議長	<p>次に、議案番号3137については、〇〇推進委員が貸付人となっていますので、〇〇推進委員は、一時退席をお願いします。</p> <p>(〇〇推進委員 退席)</p>
議長	<p>それでは、議案番号3137について、質疑、意見等を求めます。</p> <p>質疑、意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。</p> <p>議案第6号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画についての議案番号3137について、本案を承認するに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手 全員)</p>
議長	<p>挙手全員です。よって、本案については、承認すべきものと決しました。〇〇推進委員は、入室してください。</p>

議長	<p>(○○推進委員 入室)</p> <p>次に、議案番号 3 1 4 1、3 1 4 2 については、○○推進委員が貸付人に、議案番号 3 1 4 4、3 1 4 5 については、○○推進委員の親族が貸付人となっていますので、○○推進委員は、一時退席をお願いします。</p>
議長	<p>(○○推進委員 退席)</p> <p>それでは、議案番号 3 1 4 1、3 1 4 2、3 1 4 4、3 1 4 5 について、質疑、意見等を求めます。 質疑、意見等ございませんか。</p>
議長	<p>(なしの声)</p> <p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。 議案第 6 号、農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による農用地利用集積計画についての議案番号 3 1 4 1、3 1 4 2、3 1 4 4、3 1 4 5 について、本案を承認するに賛成の委員の挙手を求めます。</p>
議長	<p>(挙手 全員)</p> <p>挙手全員です。よって、本案については、承認すべきものと決しました。○○推進委員は、入室してください。</p>
議長	<p>(○○推進委員 入室)</p> <p>次に、議案番号 3 2 2 6 については、○○委員が貸付人となっていますので、○○委員は、一時退席をお願いします。</p>
議長	<p>(○○委員 退席)</p> <p>それでは、議案番号 3 2 2 6 について、質疑、意見等を求めます。 質疑、意見等ございませんか。</p>
議長	<p>(なしの声)</p> <p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。</p>

	<p>議案第6号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画についての議案番号3226について、本案を承認するに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手 全員)</p>
議長	<p>挙手全員です。よって、本案については、承認すべきものと決しました。〇〇委員は、入室してください。</p>
	<p>(〇〇委員 入室)</p> <p>次に、新規就農及び議事参与の制限に関する議案以外の審議に入ります。</p> <p>それでは、新規就農及び議事参与の制限に関する議案以外について、質疑、意見を求めます。</p> <p>質疑、意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。</p> <p>議案第6号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画についての、新規就農及び議事参与の制限に関する議案以外について、本案を承認するに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手 全員)</p>
議長	<p>挙手全員です。よって、本案については、承認すべきものと決しました。</p> <p>次に、議案第2号、農地法第4条の規定による許可申請についてを上程し、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>【事務局が、議案書に記載された内容のうち、申請地の地番・公簿地目・面積、申請人、用途、申請事由を朗読する。以下、議案書に記載されていない説明について記述する。】</p> <p>議案番号1は、農地区分は1種農地、農振除外は平成19年3月29日、転用該当条文は、農地法施行令第4条第1項第2号イ、建築物等は敷地拡張後の面積1, 485㎡です。この案件は、申請人の子が分家住宅の敷地拡張を計画したところ、農地を住宅敷地の一部として</p>

議長	<p>使用していることが判明し、是正の申請が出されたものです。</p> <p>議案番号2は、農地区分は2種農地、建築物等は敷地拡張後の面積611㎡です。この案件は、申請人の親族が分家住宅を計画したところ、農地を住宅敷地の一部として使用していたことが判明し、是正の申請が出されたものです。</p> <p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>本案件について、質疑、意見等を求めます。</p> <p>質疑、意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。</p> <p>議案第2号、農地法第4条の規定による許可申請について、本案を許可相当とするに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手 全員)</p>
議長	<p>挙手全員です。よって、本案については、原案のとおり許可相当とすべきものと決しました。</p> <p>次に、議案第3号、農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請については、議案第4号、農地法第5条の規定による許可申請についての議案番号13と関連がありますので、併せて審議いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>それでは、議案第3号、農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請について及び議案第4号、農地法第5条の規定による許可申請についての議案番号13を上程し、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>【事務局が、議案第3号、農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請について、変更前の申請者、申請地の地番・公簿地目・面積、転用目的、権利の内容、許可年月日・許可番号、変更後の申請者、申請地の地番・公簿地目・面積、転用目的、権利の内容、変更理由を朗読する。議案第4号、農地法第5条の規定による許可申請についての議案番号13について、申請地の地番・公簿地目・面積、申請人、用途、申請事由、を朗読する。以下、議案書に記載されていない説明に</p>

議長	<p>【について記述する。】</p> <p>議案第4号の議案番号13は、農地区分は2種農地、建築物等は駐車場5台分です。この案件は、申請者は申請地の隣接地に住居を構えています。敷地面積が230㎡と手狭であるため駐車場敷地として申請するものです。</p> <p>事務局の説明が終わりました。 本案件について、質疑、意見等を求めます。 質疑、意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。 はじめに、議案第3号、農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請について、本案を承認するに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>挙手全員です。よって、本案については、原案のとおり承認すべきものと決しました。 次に、議案第4号、農地法第5条の規定による許可申請についての議案番号13について、本案を許可相当とするに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手 全員)</p>
議長	<p>挙手全員です。よって、本案については、原案のとおり許可相当とすべきものと決しました。 次に、議案第4号、農地法第5条の規定による許可申請についての議案番号13以外を上程し、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>【事務局が、議案書に記載された内容のうち、申請地の地番・公簿地目・面積、譲渡人氏名、譲受人氏名、用途、権利、申請事由を朗読する。以下、議案書に記載されていない説明について記述する。】</p> <p>議案番号1は、農地区分は2種農地、建築物等については木造平屋建です。 議案番号2は、農地区分は2種農地、建築物等については木造2階建、宅地を含めた全体面積は416.43㎡です。</p>

議案番号3は、農地区分は2種農地、農振除外は平成31年2月6日、建築物等については木造2階建です。

議案番号4は、農地区分は1種農地、転用該当条文は農地法施行令第11条第1項第2号イ、建築物等については木造2階建です。

議案番号5は、農地区分は2種農地、建築物等については木造2階建です。

議案番号6は、農地区分は2種農地、農振除外は平成31年2月6日、建築物等については木造2階建です。

議案番号7は、農地区分は2種農地、建築物等については木造平屋建です。

議案番号8は、農地区分は2種農地、建築物等については木造2階建、雑種地を含めた全体面積は427㎡です。

議案番号9は、農地区分は2種農地、建築物等については木造2階建です。

議案番号10は、農地区分は2種農地、建築物等については木造平屋建です。

議案番号11は、農地区分は2種農地、建築物等については鉄骨造2階建です。

議案番号12は、農地区分は1種農地、農振除外は平成31年2月6日、転用該当条文は農地法施行令第11条第1項第2号イ、建築物等については木造2階建です。

議案番号14は、農地区分は2種農地、建築物等は太陽光発電施設、発電出力は49.5kWとなっております。

議案番号15は、農地区分は2種農地、建築物等は太陽光発電施設、発電出力は49.8kWとなっております。

議案番号16は、農地区分は2種農地、建築物等は太陽光発電施設、発電出力は49.5kWとなっております。

議案番号17は、農地区分は2種農地、建築物等は太陽光発電施設、発電出力は16.5kWとなっております。

議案番号18は、農地区分は2種農地、農振除外は平成31年2月6日、建築物等は駐車場59台分となっております。申請者は申請地近隣にて機械部品製造等の製造工場を2棟有しており、従業員の増加から申請地を駐車場とするものです。

議案番号19は、農地区分は2種農地、建築物等は駐車場10台分です。申請者は、主に住宅用断熱材を輸送する運送業者ですが、近年関東北部地域への輸送事業が増加していることから、市内〇〇の既存建物及び敷地を借受け営業所として使用し、申請地については駐車場とするものです。

議長	<p>議案番号20は、農地区分は2種農地、建築物等は駐車場12台分です。申請者は現在、〇〇〇の借地に事務所を構えていますが、申請地に隣接する宅地及び既存建物を購入し事業所を構えることとなっております。それに伴い申請地を駐車場とするものです。</p> <p>議案番号21は、農地区分は1種農地、農振除外は平成31年2月6日、転用該当条文は農地法施行令第11条第1項第2号ハ、建築物等は駐車場10台分です。申請者は、申請地近隣にて板金加工業の工場を有しており、工場の新設、従業員の増加、保有車両の増加等から申請地を駐車場とするものです。</p> <p>事務局の説明が終わりました。 本案件について、質疑、意見等を求めます。 質疑、意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。</p> <p>議案第4号、農地法第5条の規定による許可申請についての議案番号13以外について、本案を許可相当とするに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手 全員)</p>
議長	<p>挙手全員です。よって、本案については、原案のとおり許可相当とすべきものと決しました。</p> <p>次に、議案第5号、競売買受適格者の証明について（農地法第5条該当）を上程し、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>【事務局が、議案書に記載された内容のうち、申請者氏名、登記簿上の所有者、競売農地の地番・地目・面積、利用目的を朗読する。以下、議案書に記載されていない説明について記述する。】</p> <p>この案件は、さいたま地方裁判所熊谷支部が差押した住宅敷地〇〇〇〇〇㎡の中に〇〇〇〇㎡の農地が含まれており、競売の入札に参加するためには、埼玉県が発行する競売買受適格者証明が必要となります。今回の申請地は、先月の総会において審議いただいた土地と同じです。今回の申請者は、今後住宅敷地として、申請者世帯が居住する計画をしております。</p>

の設定を受ける土地は、16筆、15, 177㎡で、田が11筆、10, 222㎡、畑が5筆4, 955㎡となっており、すべて賃貸借で新規設定となります。設定期間については、すべて10年となっております。配分先は、○○○○○○○○○○をはじめ4経営体となっております。

続きまして○○地区です。貸借権の設定を受ける土地は、63筆、80, 077㎡で、田が58筆、78, 720㎡、畑が5筆、1, 357㎡となっており、すべて使用賃貸借で新規設定となります。設定期間については、すべて10年となっております。配分先は、○○○○さんをはじめ10経営体となっております。

続きまして○○地区です。貸借権の設定を受ける土地は、286筆、449, 255. 18㎡で、田が242筆、404, 125. 18㎡、畑が44筆、45, 130㎡となっており、すべて賃貸借で新規設定となります。こちらは、地権者から農地中間管理機構への農地の貸付を年度内に予定していたため3月31日に設定し、また耕作者への転貸は、農用地利用配分計画認可後の6月1日と計画したため、設定期間については、すべて9年10ヶ月となっております。配分先は、○○○○○○○○○○をはじめ22経営体となっております。

以上415筆の農用地利用配分計画（案）は、農地のすべてを効率的に利用して耕作等を行うことや、周辺の農地利用への影響、必要な農作業に常時従事するものとして作成されたもので、各要件を満たしていると考えます。

議長

事務局の説明が終わりました。

この議案については、配分計画（案）について意見があれば、農業委員会の意見を取りまとめ、熊谷市へ回答するものです。配分計画（案）のとおり承認できるものであれば、「意見はなし」という回答をするものです。

なお、議事参与の制限に係る案件がございますので、該当する委員、推進委員には、それぞれ一時退席していただき、それらの案件を先に審議いたします。

はじめに、議案番号1から12については、配分先が○○○○○○○○○○になっております。私が○○○○の代表になっているため、一時退席いたします。その間、議長を夏目会長職務代理に代わっていただき、審議をお願いいたします。

（ 木村会長 退席 ）

議長（夏目会長 職務代理）	<p>それでは、議案番号1から12につきまして、木村会長に代わり議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>議案番号1から12について、質疑、意見等を求めます。</p> <p>質疑、意見等ございませんか。</p> <p>（ なしの声 ）</p>
議長（夏目会長 職務代理）	<p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。</p> <p>議案第7号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画（案）に対する意見についての、議案番号1から12について、熊谷市からの協議の回答については、配分計画（案）のとおり承認し、「意見はなし」とするに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>（ 挙手 全員 ）</p>
議長（夏目会長 職務代理）	<p>挙手全員です。よって、本案については、配分計画（案）のとおり承認すべきものとし、「意見はなし」と決しました。</p> <p>木村会長は、入室してください。</p> <p>（ 木村会長 入室 ）</p>
議長（夏目会長 職務代理）	<p>それでは、ここで議長を木村会長に代わります。</p>
議長	<p>次に、議案番号13については、配分先が、〇〇推進委員となっておりますので、〇〇推進委員は一時退席をお願いします。</p> <p>（ 〇〇推進委員 退席 ）</p>
議長	<p>それでは、議案番号13について、質疑、意見等を求めます。</p> <p>質疑、意見等ございませんか。</p> <p>（ なしの声 ）</p>
議長	<p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。</p> <p>議案第7号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画（案）に対する意見についての、議案番号</p>

議長	<p>13について、熊谷市からの協議の回答については、配分計画（案）のとおり承認し、「意見はなし」とするに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>（ 挙手 全員 ）</p> <p>挙手全員です。よって、本案については、配分計画（案）のとおり承認すべきものとし、「意見はなし」と決しました。</p> <p>〇〇推進委員は、入室してください。</p> <p>（ 〇〇推進委員 入室 ）</p>
議長	<p>次に、議案番号24から31については、配分先が、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇となっており、〇〇委員がその代表になっておりますので、〇〇委員は一時退席をお願いします。</p> <p>（ 〇〇委員 退席 ）</p>
議長	<p>それでは、議案番号24から31について、質疑、意見等を求めます。</p> <p>質疑、意見等ございませんか。</p> <p>（ なしの声 ）</p>
議長	<p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。</p> <p>議案第7号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画（案）に対する意見についての、議案番号24から31について、熊谷市からの協議の回答については、配分計画（案）のとおり承認し、「意見はなし」とするに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>（ 挙手 全員 ）</p>
議長	<p>挙手全員です。よって、本案については、配分計画（案）のとおり承認すべきものとし、「意見はなし」と決しました。</p> <p>〇〇委員は、入室してください。</p> <p>（ 〇〇委員 入室 ）</p>

議長	<p>次に、議案番号32から41については、配分先が、○○推進委員となっていますので、○○推進委員は一時退席をお願いします。</p> <p>(○○推進委員 退席)</p>
議長	<p>それでは、議案番号32から41について、質疑、意見等を求めます。</p> <p>質疑、意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。</p> <p>議案第7号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画（案）に対する意見についての、議案番号32から41について、熊谷市からの協議の回答については、配分計画（案）のとおり承認し、「意見はなし」とするに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手 全員)</p>
議長	<p>挙手全員です。よって、本案については、配分計画（案）のとおり承認すべきものとし、「意見はなし」と決めました。</p> <p>○○推進委員は、入室してください。</p> <p>(○○推進委員 入室)</p>
議長	<p>次に、議案番号84から97については、配分先が、○○○○○○○○○○となつていますので、○○○○○○○○○○は一時退席をお願いします。</p> <p>(○○○○○○○○○ 退席)</p>
議長	<p>それでは、議案番号84から97について、質疑、意見等を求めます。</p> <p>質疑、意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>

議長	<p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。</p> <p>議案第7号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画（案）に対する意見についての、議案番号84から97について、熊谷市からの協議の回答については、配分計画（案）のとおり承認し、「意見はなし」とするに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>（ 挙手 全員 ）</p>
議長	<p>挙手全員です。よって、本案については、配分計画（案）のとおり承認すべきものとし、「意見はなし」と決しました。</p> <p>〇〇〇〇〇〇〇〇は、入室してください。</p> <p>（ 〇〇〇〇〇〇〇〇 入室 ）</p>
議長	<p>次に、議案番号306から320については、配分先が、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇となっており、〇〇委員が役員になっていますので、〇〇委員は一時退席をお願いします。</p> <p>（ 〇〇委員 退席 ）</p>
議長	<p>それでは、議案番号306から320について、質疑、意見等を求めます。</p> <p>質疑、意見等ございませんか。</p> <p>（ なしの声 ）</p>
議長	<p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。</p> <p>議案第7号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画（案）に対する意見についての、議案番号306から320について、熊谷市からの協議の回答については、配分計画（案）のとおり承認し、「意見はなし」とするに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>（ 挙手 全員 ）</p>
議長	<p>挙手全員です。よって、本案については、配分計画（案）のとおり承認すべきものとし、「意見はなし」と決しました。</p>

議長	<p>〇〇委員は、入室してください。</p> <p>(〇〇委員 入室)</p> <p>次に、議案番号338から341については、配分先が、〇〇推進委員となっていますので、〇〇推進委員は一時退席をお願いします。</p> <p>(〇〇推進委員 退席)</p>
議長	<p>それでは、議案番号338から341について、質疑、意見等を求めます。</p> <p>質疑、意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。</p> <p>議案第7号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画（案）に対する意見についての、議案番号338から341について、熊谷市からの協議の回答については、配分計画（案）のとおり承認し、「意見はなし」とするに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手 全員)</p>
議長	<p>挙手全員です。よって、本案については、配分計画（案）のとおり承認すべきものとし、「意見はなし」と決しました。</p> <p>〇〇推進委員は、入室してください。</p> <p>(〇〇推進委員 入室)</p>
議長	<p>次に、議案番号342から350については、配分先が、〇〇推進委員に、また、議案番号351から354については、配分先が〇〇推進委員の親族になっていますので、〇〇推進委員は一時退席をお願いします。</p> <p>(〇〇推進委員 退席)</p>
議長	<p>それでは、議案番号342から350、351から354について、</p>

議長	<p>質疑、意見等を求めます。 質疑、意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。 議案第7号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画(案)に対する意見についての、議案番号342から350、351から354について、熊谷市からの協議の回答については、配分計画(案)のとおり承認し、「意見はなし」とするに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手 全員)</p>
議長	<p>挙手全員です。よって、本案については、配分計画(案)のとおり承認すべきものとし、「意見はなし」と決しました。 ○○推進委員は、入室してください。</p> <p>(○○推進委員 入室)</p>
議長	<p>次に、先ほど審議しました、議事参与の制限に関する議案以外の審議に入ります。 それでは、議事参与の制限に関する議案以外について、質疑、意見を求めます。 質疑、意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。 議案第7号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画(案)に対する意見についての、議事参与の制限に関する議案以外について、熊谷市からの協議の回答については、配分計画(案)のとおり承認し、「意見はなし」とするに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手 全員)</p>
議長	<p>挙手全員です。よって、本案については、配分計画(案)のとおり</p>

	承認すべきものとし、「意見はなし」と決しました。 <p>以上で、全議案の審議が終了しましたが、次に、報告事項に入ります。報告事項については、「熊谷市農業委員会事務専決規程」に基づき専決処理済みですが、報告事項全体について、質疑、意見等ありましたらお願いします。</p> <p>質疑、意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	特に質疑、意見等も無いようですので、報告事項はすべて了承されました。 <p>以上で議案、報告事項すべて終了しましたので、議長の職を解かせていただきます。ご協力いただきありがとうございました。</p>
事務局次長	木村会長には、議長を務めていただき、ありがとうございました。 <p>次に、次第の6、その他ですが、事務局から2点、活動記録簿の様式変更と農地利用最適化推進1. 1. 1運動について、説明させていただきます。</p>
事務局	【活動記録簿の様式の変更点について説明する。】 【農地利用最適化推進1. 1. 1運動報告書の提出について説明する。】
事務局次長	次に、農業振興課から平成31年度農業施策に関する意見書の回答について報告させていただきます。
農業振興課長	【平成31年度農業施策に関する意見書の回答書を朗読する。】
事務局次長	その他につきましては、こちらからは以上ですが、皆さまから何かありますでしょうか。 <p>(なしの声)</p>
事務局次長	それでは最後に、閉会を夏目会長職務代理にお願いいたします。
夏目会長職務代理	(閉会のあいさつ)
事務局次長	ありがとうございました。以上をもちまして、第8回総会全ての日程が終了いたしました。

農業委員会事務局職員

局長	増田 啓良
次長	遠藤 健司
主幹兼農政係長	森田 志津子
主幹兼農地係長	大沢 昌徳
主任	樋口 祥平
農業振興課主任	角張 圭太
大里行政センター主査	森 佳一
江南行政センター主査	上山 奈保美

平成31年3月28日

熊谷市農業委員会

会 長 木 村 進

署名委員 山 本 勝 市

署名委員 村 田 定 吉
